

創業

事業承継

する
なら

いざ! いなざわ

スタートアップ いなざわ

— 稲沢市創業経営支援センター —



© 稲沢市いなッピー

事業承継したいけど、
後継ぎがいなくて
困ったな…

どのような
補助金・支援を
受けることが
できるかなあ…

事業を始めるのに
何から準備すれば…



創業を考えている方や市内で事業を営む方が対象

何度でも **無料** でご相談いただけます。

特典
あり

特定創業支援等事業の
認定を受けられます!!



詳しくは
裏面へ >>

特定創業支援等事業の 認定を受けられます！

1か月以上にわたり、4回以上スタートアップいなざわで相談し、指導を受けた方は、
特定創業支援等事業の認定を受けることができます。
認定を受けた方は次の支援が受けられます。

会社を設立する際の
登録免許税が半分に。

小規模事業者持続化補助金について、
補助上限額200万円での
申請が可能に。

日本政策金融公庫新規開業・
スタートアップ支援資金の
貸付利率の引き下げ。

愛知県信用保証協会へ支払う
信用保証料を稲沢市が
100%助成（上限20万円）。

事業承継の問題、どうしようかと ひとりで抱え込んでいませんか？



事業は順調なのに
後継ぎがないなあ...

後継者はいるけど
何から進めたらいいか、
ちょっと分からない...

そんなお悩み、ぜひ私たちに聞かせてください。
誰に相談していいか分からないような小さな不安も、整理するだけで
少し先が見えてくるはずです。まずは一度、気軽にご相談ください。



相談
日時

月曜日から金曜日（祝日を除く）

①午前9時～10時30分 ②午前10時30分～正午
③午後1時～2時30分 ④午後2時30分～4時

場所

市役所本庁舎 2階（商工観光課へお越しください）
電話での相談も可能です

利用
方法

完全予約制（当日可）

電話：080-4187-4028

（受付時間：午前9時～午後5時）

Email: startup@inazawa-cci.or.jp

利用方法・電話番号・
メールアドレスが
変更となりました

詳しくは
こちら



「会社員の方も利用しやすい」

夜間相談

もご利用ください！！

毎月第2、第4木曜日（祝日を除く）

①午後5時～6時30分
②午後6時30分～8時

※予約は前日まで